

就職面接会を開催します

- 日 時 4月26日水
13時30分～15時30分
- 会 場 美祢勤労者総合福祉センター
(サンワーク美祢) 1階
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料（事前申込不要）

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。（個別ブースでの面談となります。）

参加企業名	募集職種
社会福祉法人 同朋福祉会	各種施設における 看護師、介護職員、生活支援員、支援員 相談支援専門員、調理員
株式会社 三宅商事	クリーンスタッフ

問合せ先 商工労働課〔☎0837(52)5224〕
就職相談室〔☎0837(53)2536〕
宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)〔☎0836(31)0164〕

平成29年度イベント拡充支援補助金



「Mochi-Maki 2倍プロジェクト」 ～餅まきの聖地・美祢市を目指して～

市では、観光地域づくりと交流人口の拡大を目的とした市内で開催されるイベントやお祭り（以下「イベント等」という。）に対し、山口県名物と言われる「餅まき」を実施する場合、その費用の一部を支援します。

1 補助対象者(予定)

イベント等の主催団体

2 補助対象経費(予定)

- ① 餅及び菓子等の製造及び購入に要する経費
 - ② 市外の者を集客するために要する広告経費
- ※ なお、例年開催されているイベント等はその上乗せ分のみを対象とします。

3 補助率

- ① 10／10
- ② 1／2

4 補助限度額

5万円／1イベント等



2月19日㈰に行われた、
出張！萌えサミットin秋芳洞でのもちまき

問合せ先 観光振興課
〔☎0837(52)5234〕 [✉0837(52)1720]
[✉kankoushinkou@city.mine.lg.jp]

●応募期限 4月20日㈫（必着）

●問合せ先

美祢市消費生活センター

（商工労働課内）

〔☎0837(52)5224〕

〔✉0837(52)3434〕

山口県環境生活部生活衛生課

〔☎083(933)2974〕

〔✉083(933)3079〕

山口県健康福祉祭

スポーツ文化交流大会

<参加資格>

県内在住の60歳以上の人

（昭和33年4月1日以前に生まれた人）

競技種目	ボウリング	※詳細は、 競技規定参照
開催日	5月21日㈰	
会場	ボウリングの森（山口市）	
申込期限	4月21日㈮	
申込	・山口県ボウリング連盟	
問合せ先	[☎083(924)7670]	

競技種目	マラソン	※詳細は、 実施要領参照
開催日	7月15日㈰	
会場	維新百年記念公園（山口市）	
申込期限	5月15日㈪	
申込	・山口マスターズ陸上競技連盟	
問合せ先	[☎0838(22)3875]	

山口県食の安心モニター

県では、日常の買い物を通じて食品表示などをモニタリングしていただく「山口県食の安心モニター」を募集しています。

- 応募資格 県内にお住まいの18歳以上の人

- 任期 委嘱日～平成30年3月31日（年額1万円以内で謝礼をお支払します。）

- 応募方法 所定の応募申込書に必要事項を記入のうえ、美祢市消費生活センター（商工労働課）にお申込みください。

●応募期限 4月20日㈫（必着）

●問合せ先

美祢市消費生活センター

（商工労働課内）

〔☎0837(52)5224〕

〔✉0837(52)3434〕



景観行政団体になりました

市は、景観に配慮したまちづくりを進めていくため、4月1日から景観法に基づく「景観行政団体」になりました。本市の都市・自然・歴史文化が織りなす景観の保全や建築物の規制といった施策に取組みます。

- 問合せ先 建設課

〔☎0837(52)5221〕

にこにこサファリ

にこにこファミリーズでは、下記日程で毎年恒例のピクニックを行います（雨天決行）。

行き先は、秋吉台キッズサファリです。遊具あそびや動物との触れ合いなど、みんなで楽しい時間を過ごしましょう。

●日時 5月13日(土)10時～14時

※秋吉台サファリランド遊園地
入口に集合

●参加費 大人 500円
小学生 300円
幼児 無料

●持ってくるもの お弁当、お茶、
おやつ、タオル、着替え、敷物、
傘など

※その他詳細は、美祢市子育て応援サイト「つぼみねっと」へ掲載しますのでご覧ください。

●申込先 にこにこファミリーズ
[✉syoutaro@cable.ne.jp]

●問合せ先 地域福祉課
[☎0837(52)5228]

下水道排水設備工事責任技術者試験

排水設備の工事は、専門的な技術と知識を持っている下水道排水設備工事責任技術者のいる指定工事店でなければ行うことができません。

※ 責任技術者の認定試験は2年に1回実施しており、平成29年度は実施年度です。

●試験日時 7月11日(火)
14時～16時

●受付期間 4月24日(月)～
5月16日(火)

●試験会場 山口県セミナーパーク
(山口市秋穂二島1062番地)

●問合せ先 上下水道局管理業務課
[☎0837(52)0795]

噛みつきザルにご注意ください

平成28年10月下旬頃から大嶺町東分及び北分で出没した「噛みつきザル」については、現在、出没が確認されていません。

2月7日㈫に大嶺町北分羽永地区で農林課が設置した「手くくりわな」により1頭のサルを捕獲しましたが、捕獲したサルが「噛みつきザル」であるとは断定できませんでした。現在、出没がなくとも引き続き「噛みつきザル」に注意されますようお願いします。

●問合せ先

有害鳥獣対策室（農林課内）
[☎0837(52)1115]

美祢市シルバー人材センター入会説明会

●日時・場所 4月18日(火)

- ・9時 美東事務所
- ・10時30分 秋芳事務所
- ・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時のかつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。

●問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局
[☎0837(53)0541]

市道及び生活道(条件あり)の草刈を実施された団体に報償金を交付します

さわやかロード美化活動事業



目的 市道及び生活道（条件あり）を良好な状態に保全し、地域コミュニティの醸成と環境意識の高揚を図り、住民協働のまちづくりを推進する。

対象団体 行政区、子供会、婦人会、地域ボランティア団体など（団体は概ね5人以上で構成）

対象事業 市道及び生活道の草刈り作業（市道の路肩から概ね1m以上の範囲）但し11月以降に実施される草刈作業は対象になりません。

※対象となる生活道は、次の条件のすべてを満たす道路です。

- 道路幅員が2m以上あること。
- 法定外公共物（赤線）を含んでいないこと。
- 起点が公道に接していて、2戸以上の住宅が接している道路の共用部分であること。

※草の処分及び作業にかかる事故などへの対応は、各団体の責任において行ってください。なお、市民総合賠償責任保険の対象となっています。事故などが発生した場合は、速やかに総務課へ連絡してください。

報償金の額 作業1回目に実施された道路延長（片側）で100mあたり1,000円（100m未満については、切り捨て）の額です。作業2回目以降は無償でお願いします。

手続きの流れ

- ①作業計画の認定申請（作業計画書の提出は5月末が締切です）
- ②作業計画確認（認定された後、作業してください）
- ③作業報告（写真添付：作業前、作業中、作業後）

※10月末までの作業が対象です。

- ④実績確認⇒交付決定⇒請求（報告時に提出される場合は日付を未記入で提出）

- ⑤報償金の交付

※申請書の様式は、建設課に備付けてあります。
また、市ホームページからもダウンロードできます。

申請・問合せ先 建設課 [☎0837(52)1116]